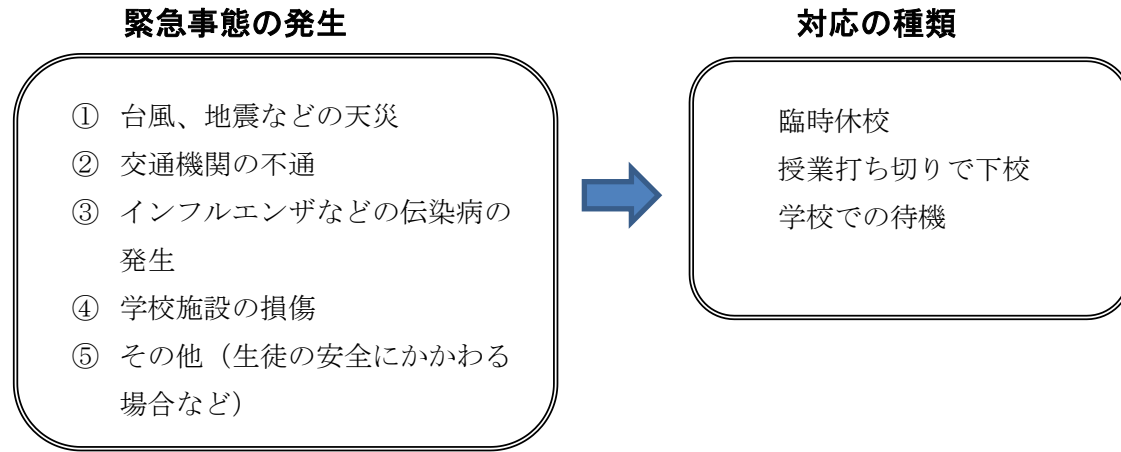


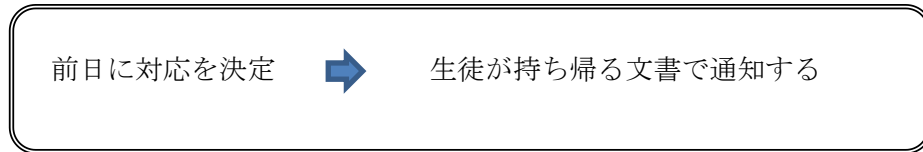
警報が発令された場合の安全対策について

大雨や台風など、自然災害が予想される場合の対応について、生徒の安全確保の観点から、次のように基準を定めさせていただきます。ご理解、ご周知をよろしくお願い致します。

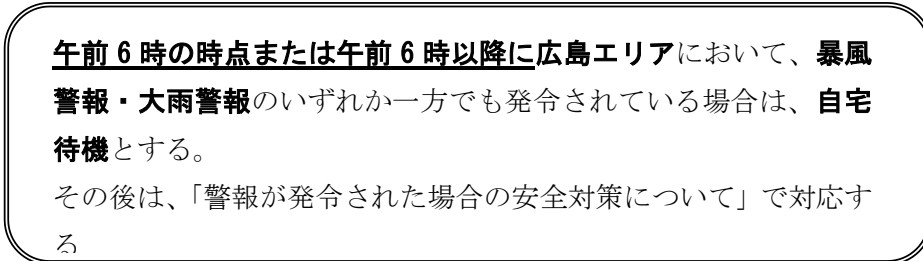
緊急、非常時の対応について



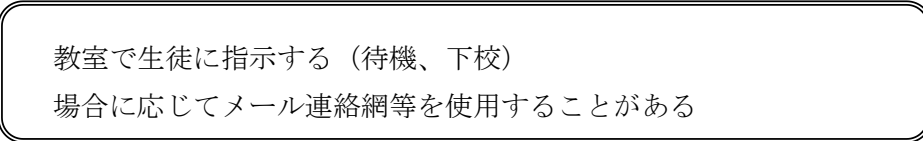
「1」事前に予測できる場合



「2」当日、朝の場合



「3」登校後の場合



本校ホームページで確認「メール連絡網掲示板」をクリックしてください。

欠席、遅刻の連絡

電話 082-208-0114（自動受付専用番号）
学校事務室（082-278-1101）

① 警報発令への対応

午前6時に広島エリアにおいて、暴風警報・大雨警報のいずれか一方でも発令されている場合は、**自宅待機**とする。

② 警報解除への対応

警報解除のタイミング	登校判断	授業	備考
① 午前6時から午前9時までに警報が解除された。	安全を確認して登校する。	授業は3限目(10:50 土曜日は10:40)から実施する。	ただし、交通機関や道路の状況によって登校が困難であると思われる場合には、保護者の判断で自宅待機とし、その旨学校に連絡する。
② 午前9時から午前11時までに警報が解除された。	安全を確認して登校する。	平日の場合、授業は5限目(13:25)から実施する。 (土曜日の場合は、臨時休校とする)	ただし、交通機関や道路の状況によって登校が困難であると思われる場合には、保護者の判断で自宅待機とし、その旨学校に連絡する。
③ 午前11時の時点で警報が解除されない。	臨時休校とする。	無しとする。	

* 定期試験の場合の対応

午前11時の時点で警報が解除されていない場合は、臨時休校とする。
解除された場合、土曜日なら臨時休校とし、平日なら定期試験の実施を13:25からとする。

③ その他の場合

さまざまなケースが考えられるが以下に該当する場合はこれにさせていただきます。

警報の有無	登校判断	備考1	備考2
① 【午前6時に警報発令されていないが】数時間内に台風等が接近する恐れがある。	保護者の判断で自宅待機		
② 【広島エリアに警報発令(大雨・暴風)されていないが】各自居住地域のエリアで警報発令されている。又は、通常利用する公共交通機関が運行していない。	保護者の判断で自宅待機	警報解除の後、公共交通機関の運行状況を見て登校する。	保護者の判断で自宅待機とした場合、その旨学校に連絡する。
③ 【午前6時の時点で警報がないが】登校途中に広島市、及び生徒の居住地に警報発令(大雨・暴風)された。	備考1の判断をする	駅等で得る情報や天気等の状況によって下記の一番安全な選択をする。 ① 安全な場所に避難する ② 帰宅する。 ③ 学校に登校する。	①②を選択した場合速やかに学校へ連絡する。

※これ以外のケースについては各家庭の判断で、身の安全を図ることを第一に考え適切な行動をとってください。
気象情報は気象庁のHP、NHKテレビ、NHKデジタルデータ放送、広島県防災ウェブを基準とします。
保護者から学校への連絡は所在確認の趣旨であるので徹底していただく。